

## 令和6年度第2回高知県森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和6年12月3日(火) 10:00~12:20  
◎開催場所 高知共済会館 3階「桜」  
◎出席者 委員：比嘉委員長、松本副委員長、池知委員、岡村委員、小栗委員  
近藤委員、立石委員、堂本委員(欠席：入江委員、田中委員)

事業担当課：中山間地域対策課鳥獣対策室

森づくり推進課

木材増産推進課

木材産業振興課

自然共生課

高等学校課

生涯学習課

事務局：林業振興・環境部 西村部長(挨拶後退席)

林業環境政策課

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 委員交代に伴う委員長の選任

- ・委員長に比嘉委員を選任

3 議事

(1) 第5期高知県森林環境税の目標の進捗状況について【資料1】

- ・事務局より資料1をもとに説明

(2) 令和5年度森林環境税活用事業の委員評価のとりまとめ結果について【資料2】

- ・事務局より資料2をもとに説明

(3) 令和7年度森林環境税活用事業の検討状況について【資料3】

(林業環境政策課(こうち山の日推進事業費補助金、甫喜ヶ峰森林公園展示林整備工事、甫喜ヶ峰森林公園調査施設整備計画業務委託料、全国植樹祭実行委員会負担金)説明)

(委員)

(こうち山の日推進事業について)

「緑の少年団」活動支援について、学校教育を超えた部分での学習の支援は意味があることだと考える。そもそも「緑の少年団」という団体があるのか。または、子ども会の一部が「緑の少年団」という名前で活動を推進するのか。現状を教えてください。

(林業環境政策課)

高知県子ども会連合会（以下、県子連）の協力を得て、その支部が緑の募金などの活動をしているといった現状。緑の少年団の体制と活動を強化していくことを考えており、その呼び水としてこの事業を活用していく。

(委員)

「緑の少年団」は活動を指していて、団体を指している訳ではないということか。

(林業環境政策課)

現状はそういった面が多分にあるため、「緑の少年団」という組織としての活動を明確にしていきたい。

(委員)

子ども会が「緑の少年団」の活動をする可能性が大きいということか。

(林業環境政策課)

現在は子ども会が「緑の少年団」の活動を行っている。

(委員)

地域の少年団の活動は厳しいと聞いている。学童（保育）は子どもが多く集まっているので、活動できる場所がありそうだと思う。今の子ども会の体制で、「緑の少年団」としての組織作りはできるのか。

(林業環境政策課)

高知県森と緑の会が学校との繋がりを持っているので、森と緑の会の活動の中で声掛けをし、広げていくことを考えている。

(委員)

学校教育を超えて子どもたちの主体的な興味関心を支える活動として期待できるが、現実的に子ども会などの団体が「緑の少年団」としての活動が可能なのが見えづらい。

(林業環境政策課)

ご指摘も含めて、県子連や関係する学校と協議をしながら、共に検討していく必要があると考えている。

(委員)

植樹活動支援と緑化促進事業はどう違うのか。

(林業環境政策課)

こうち山の日推進事業は、県民の皆様に(こうち山の日趣旨に沿った)活動に参加いただくため、活動を実施する団体を支援する事業。その中で植樹活動を主催する団体を支援するのが、植樹活動支援となっている。

既存事業にも植樹のメニューがあるが、事前の地拵えや、事後の保育などの作業について、既存事業では支援ができないため、別枠で事業を新設し、支援を可能とした。

(委員長)

既存事業で支援できない部分を補強するという。また、緑の少年団活動について、効率的に活動ができるよう、調整を進めていただきたいと思う。

(委員)

(甫喜ヶ峰森林公園展示林整備工事について)

間伐した木は販売するのか。収益はどうするのか。

(林業環境政策課)

販売する。収益については現在検討中だが、立木は県民の財産なので、県で活用する形になる。

(委員)

収支の報告は、この基金運営委員会でできるのか。

(林業環境政策課)

今まで森林環境税以外を使って整備してきた経緯もあるため、基金運営委員会で報告することは考えていなかったが、必要であれば可能である。

(委員)

こうしてほしいということではなく、森林環境税を使って発生した収益がどうなるのかということが、税と切り離された気がしたので確認した。

(林業環境政策課)

収益については、この事業に充てるのか、別の事業に充てるのか、調整を行っている状況である。

(副委員長)

(全国植樹祭実行委員会負担金について)

苗木のホームステイ・スクールステイだが、苗木はどういったものを想定しているのか。

(林業環境政策課)

植樹祭における式典での植樹や、地域での植樹活動などに、ホームステイ、スクールステイで育てた苗木を活用する。

(副委員長)

使い方ではなく、苗木の種類について、子どもたちや育てる方たちが地域性などを加味して自ら選べるのが、効果に強く影響するのではないかと考える。

(林業環境政策課)

来年度植樹祭の実行委員会と共に、植樹関係の専門委員会も立ち上げる予定であり、その専門委員会の中で樹種を決定する予定である。地域の特性などを加味して、学校などが一定の範囲で選んでいただけるような形を考えている。

(副委員長)

私は他の事業で希少野生植物のスクールステイ、ホームステイの提案をしており、希少価値があるから守るだけでなく、広げていく活動についてもこれが契機になるといい。

(自然共生課 (高知の森と水・流域合同フォーラム開催業務委託料) 説明)

(委員)

期待される効果として挙げられている内容はわかるが、例えば市民の河川保全活動の参加者を増やすなど「こうなれば成功」というゴールを具体的に示した方がいい。

また、流域の市民に参加していただきたいという目的に対して講演内容が専門的であるため、市民は来ないのではないかと。市民の中でもより環境に関心のある方を集めて、次の一歩に繋がるためのイベントということであれば理解できるが、広く市民の意識を高めたいということであれば、この講演内容は合わないと思う。

(自然共生課)

川の会でも、川の関係者だけでなく、山に関わる方や、流域の団体など多様な方々に関わ

っていただき、どのような活動ができるか検討している。水質が最も良好な河川に何度も選ばれている仁淀川や四万十川でも魚がいなくなり、川自体がやせてきていると漁業関係者がおっしゃっている。今後どうしていくかを検討しており、本事業を、河川環境の保全について考えていただける方を増やしていくきっかけとしたい。このフォーラムに関しては、学生ボランティア等にも参加いただき、若い世代でも関心を持つ方を増やしていきたいと考えている。豊かな山、川、海にしていくためには長いスパンが必要となるため、具体的なゴールについては現時点では持ち合わせていないが、来年に向けて検討していきたいと思う。

(委員長)

現状と課題、期待される効果の設定については非常にいいと思う。それを持続的、継続性のある仕組みにしていくためにはもう少し考える必要がある。最初は県の事業として行い、市民の方が継続できる仕組みを考えていかなければならない。参考となる取組としては、広島県の活動で、個々に活動している市民団体を横で繋ぐような大きいNPOがある。

(副委員長)

提案だが、若い世代であれば大学生のボランティアより中学生、高校生にも参加いただく方が地元への意識を高める意味でもいいと思う。

(自然共生課)

当課でも環境学習という形で小中学校や高校に関わらせていただいている。本事業ではまずは大学生と考え、ゆくゆくはそちらにも働きかけていくつもりであったが、今後検討する。

(木材産業振興課(環境不動産推進事業委託料)説明)

(委員)

資料に森連会館の写真があるが、この建物は環境不動産なのか。

(木材産業振興課)

この写真はあくまでイメージとなる。

(委員)

県産材の需要拡大ということだが、取り組む理由やメリットが分からない。四万十市には市産材を住宅に使うことで補助を受けられる事業があるが、申し込みが多くすぐに上限に達した。民間レベルでは木材の需要は喚起されている。一般の方からすると、「木造建築は良い」という感覚が大事であって、環境不動産としての評価は求めているのではないか。

また、基金運営委員会や座談会の中で出てきた意見を拾い上げて、県が事業をつくりあげ

る方が、民間のニーズに近いのではないか。この環境不動産については、県が思っていることが民間のニーズとマッチしていない事例だと思う。この会は県がつくったものを査定するだけなのか、会の運営についても疑問に思う。

(木材産業振興課)

制度の背景として、人口が減少し、住宅の着工数も減少する中で、どこで木材を使うのかという課題がある。戸建住宅は県内では9割以上木造化されているが、非住宅建築物や、4階建以上の建物はほとんど木造化されていない。今まで木造化されていなかったところへの需要を拡大し木材を使っていたらいいということで、この制度を創設した。また、環境不動産の取組を進めていくことで、森林整備が進むとともに、脱炭素にも貢献できる。

(林業環境政策課)

昨年度の座談会の結果については、第2回の委員会で報告をさせていただいている。

今年度の座談会は集客が思うように回れず、1月～2月に延期して開催するよう企画の練り直しをしている最中。昨年度いただいたご意見の中で、例えば衛星を利用した通信インフラの充実というものは、スマート林業に活かさないかということで今年度予算化を図った。今年度の座談会の開催が予算編成の時期とはずれてしまい、予算への反映は難しい部分もあるが、いただいたご意見は委員会でも共有したい。

(委員)

木材の需要拡大ということだが、郡部では空き家が増加している。また、四万十市では空き家に対するリフォームへの補助が不十分である。さらに、新築住宅の建築数は激減している状態にある。このようなことから、空き家対策に加えて地域での仕事づくりということで、地域産材を使って空き家をリフォームし、移住者用住宅や賃貸住宅として有効活用し、移住者を迎え入れる体制を整えていく。そうすれば木材の需要増につながり、また、県民に木の良さを感じていただくことができる。そういった事業を考えた方がよいのではないか。

(木材産業振興課)

住宅リフォームについては、森林環境税活用事業ではなく、こうちの木に住まいづくり助成事業で支援をしているので、そのような声があるのであれば活用していただきたい。また非住宅建築物木造化促進事業で設計や木材の購入費を補助できるので、ぜひ活用していただきたい。

(委員長)

事業内容と現場のニーズがミスマッチしているという点については賛同するので、検討してほしい。

**(中山間地域対策課（シカ個体数調査委託業務）説明)**

(委員長)

個体数の将来予測について、B管理ユニット（県中部）がされていなかったと思うが、今後実施する予定はあるのか。

(中山間地域対策課)

実施する予定である。

(委員長)

B管理ユニットでの個体数増加が著しいので、この場所でのシカ個体数抑制に向けた施策の検討も進めてほしい。

**(木材増産推進課（森林資源循環利用促進事業）説明)**

(質疑、意見等は特になし)

**(令和7年度森林環境税活用事業の検討状況 全体質疑)**

(委員長)

(指定管理鳥獣捕獲等事業委託料について)

捕獲効率が上がらないことが課題になっているが、県内での認定事業者が少ないことも原因のひとつではないか。認定事業者を増やす取り組みについて、どのように考えているのか。

(中山間地域対策課)

現状では狩猟者の高齢化が進んでいる。特に新規狩猟者やペーパーハンターが多いので、猟友会に入っていて、シカ捕獲の推進をしている。

(委員長)

猟友会に入ればよいということではなく、事業として受けてくれる方を増やす必要があるのではないか。

(中山間地域対策課)

事業者は公募型のプロポーザルで選定している。県内では猟友会かそれ以外かの二者しかないが、来年度は愛媛県とも連携し石鎚山系でも捕獲事業を行うため、他県の認定事業者等から手が上がる可能性もある。

(委員長)

期待だけではなく、確実に増やすような取り組みが必要である。

(委員)

(森林資源循環利用促進事業について)

事業主体に林業事業体とあるが、自伐林家も対象となるのか。

(木材増産推進課)

基本的に造林事業などの公共事業を活用して防護柵を設置し、植栽をした後の支援なので、今のところは設置をした事業者を想定しているが、森林所有者を含めて検討していきたい。県の単独事業であるため、整理は可能。

(委員)

(環境不動産推進事業委託料について)

令和5年度事業の委員評価で、8人が「何らかの改善をした方がいい」という意見を出しているが、特に改善がなく、ただ件数を減らしただけとなっている。必要な事業であれば委員を説得する材料を用意するか、令和7年度は少なくとも想定された件数は達成するか、次に繋がる場所を見せていただきたい。

(木材産業振興課)

なんとか実現できるよう頑張りたい。

(副委員長)

環境不動産について、CASBEEの登録を増やすための位置づけにしか見えない。そもそもの目的はCASBEEを増やすことなのか、それは森林環境税を使ってまでやることなのかという問いに答えられていないのが問題。損をしているのは不動産取得税であり、本来はその担当課がやるべき仕事だが、なぜ木材産業振興課がこれを担わなければならないのか。これは県の内部の業務分担の問題が大きいのではないかと。結果的に担い手の方々に審査の負担を掛けており、活性化というよりは余計な事務作業を増やしてブレーキを掛けているように感じる。不動産取得税の減税という優遇措置により、環境不動産認定の動きを加速させるという仕組みは分からないでもないが、もっと別な形での支援のあり方があるのではないかと。

(木材産業振興課)

当課が木材利用を推進する課であり、こういった事業を実施することとなった。事業の検討の中では、税務課や市町村振興課などの関係部局とも協議を行っている。

(委員長)

引き続き検討を重ねていただきたい。

### 3 (4) 学校林について【資料4】(林業環境政策課から説明)

(委員)

学校林は子どもの自然体験活動を広げていくための1つの案であったが、フィールドとして位置づけるには、学校の近くにはないと難しい。しかしフィールドがなければ自然体験ができない訳で、そこについてはどう考えているのか。また高校の学校林は遠いが、森林環境税の「人づくり」を考えたときに、3～4年後に森林環境を守る人材を育てるため、(林業の仕事としての)「憧れ」の形成に使える可能性はある。森林環境を守る具体的な人材の資質づくりは幼児教育から始めないと間に合わないので、身近なフィールドが重要。

また、緑の少年団にの活動に関して、別事業の木育指導員をつなぎ合わせるような、事業の連携も必要。

また、環境不動産の話で、利用している人の実感から物事を立ち上げてはどうかという話だったと思うが、自然体験活動も実感が伴わないと広がらない。本当に広げていきたいならリーダーを育てなければならない。人の実感や市民の要望から事業が立ち上がっていけばいいと思う。

(林業環境政策課)

緑の少年団に関しては、組織化が目的になってはいけないと思っている。

植樹祭を契機として、地域で緑化や植樹、森林環境保全に高く理解があり、周囲を牽引していくリーダーの育成であったり、また、木育指導員ともつなぎ合わせる形で、多面的に学び、育てるような視点で取り組みを進めていきたい。

(委員)

学校林は木が育ち過ぎており、子どもの手には負えない。緑の少年団の活動としては、個人が所有する、再造林されていない山をフィールドとして提供してもらい、植樹するような活動がいい。また、作業道開設や伐倒などの森林施業の様子を中学生、高校生に見てもらいなど、学びが繋がっていく形にできたらいいと思った。

緑の少年団は面白いと思うし、大事にしてほしい。

(林業環境政策課)

学校林の活用については各学校によって様々な事情があるものの、せつかくの財産でもある。距離の問題に関しては、森林環境税を利用した山の学習支援事業において交通費を支援している。各学校の活用事例を共有したり、地域の森林組合の力を借りたりしながら、幅のある取り組みができないか、引き続き検討していきたい。

(委員)

今まで子どもたちを対象にした森林環境学習をやってきたが、今回急に緑の少年団を支援するという話が出てきたのはなぜか。

(林業環境政策課)

全国植樹祭開催の準備の中で、支援の必要性について気がついたというのが大きな理由。他県の取り組みを見ていくと、各地域で牽引するリーダーの必要性を感じた。今まで議論がなかったものが急に出てきたため、疑義を感じるかもしれないが、ご理解を賜りたい。

(委員)

子ども会が緑の少年団になるのか、子ども会が緑の少年団の活動をするのか。その整理が必要ではないか。また、緑の少年団と名付けることの意義は何か。基本的にそういう団体はないのか。

(林業環境政策課)

現時点では緑の少年団という団体はない。元々の取り組みは、国土緑化推進機構が行っている事業のひとつ。地域支部の高知県森と緑の会が高知県の団体の育成を担っているが、実態としては県子連に頼っていると聞いている。今後は県子連とも丁寧な協議が必要であり、緑の少年団をどのような形で組織化し、運用していくか、検討が必要。

(副委員長)

近くにある学校林はフィールドとして活用されるが、遠距離で活用されていないのであれば、そもそも学校林を持つ必要がないのではないか。

また、本質的に学校林そのもののあり方をこの会で議論するのか、学校林の利用の部分だけを議論するのか、そこを整理した方がいい。

(林業環境政策課)

委員会設置の目的は、条例の中では森林環境税の財源を充当する事業に関する事項が大きな目的となっている。学校林そのものについて議論する場としては、すぐにお答えはできないが、所管する教育委員会等で議論の場があるのか、確認させていただきたい。

(副委員長)

学校林の活用ということであれば、学校林を学校から近く、利便性のあるところに設けることに対して支援する事業があってもいいのではないか。学校の近くに学校林を探すことは、昔よりハードルが低くなっているので、そうすれば今後バス代を出さなくてもよくなることは大きなメリットだと思う。

(林業環境政策課)

森と緑の会とも引き続き協議しながら、ご提案の主旨を踏まえて検討したい。

(委員長)

可能であれば、学校の先生方がどのように使っていきたいのか、近場にあったら使うのか、処分したいのか、その辺もわかるような調査等をしていただきたいと思います。

(委員)

教員以外の、地域の子ども会や緑の少年団、木育指導員、学童保育が使えることもあるのか。

(委員長)

学校が使わない場合は教員を介せずという仕組みがあってもいいかと思う。

(副委員長)

誰の責任管理かということが関わってくる。市町村や県の所有で管理されているところであれば県民が自由に活用するということはあるかと思うが、学校林という名前で学校がある程度特定されてしまったら、事故の責任は学校になる。

(委員長)

最後となるが、本委員会の進め方としていくつかご意見があったので、次回以降に検討していきたい。

(副委員長)

今期、事業全体が人づくりにシフトしたことによって、森林整備の事業がなくなっている。林業適地における森林施業に県全体が動いていく中で、奥地保安林の再造林に関する部分が非常に問題になっている。森林環境税の立ち上げの際の本来の目的は水源林の奥地の混交林化だったと思う。その大事な部分への支援が消えてしまっており、要検討すべき。ここ数年で深刻な状態を引き起こさないか。奥地保安林、特に林業適地以外の再造林等支援に関しては、獣害対策にも関係する内容だが、そこだけでも復活できないか。

(委員長)

このことについても検討していただきたい。